

## 令和4年度（2022年度）生活安全対策事業実績報告(主なもの)

## 1. 自主防犯活動への支援（町会・自治会等）

## (1) 地域防犯リーダー養成講習会の開催【平成17年度～】

防犯パトロール活動を、より活発かつ効果的に実施できるよう、防犯パトロールの要領について講義と実習を実施。前年度受講者にはフォロー研修を実施。

※ 令和3年度 令和3年11月13日実施。本講習74名参加(延べ修了者数1,214名)

令和4年度 令和4年11月12日(本講習)、13日(フォローアップ講習)実施。

本講習52名参加(延べ修了者数1266名)、フォローアップ講習30名参加

## (2) 自主防犯活動優良団体の認定【平成19年度～】

防犯協会から推薦を受けた町会・自治会の中から、活発で積極的な防犯活動を継続的に実施した団体を、自主防犯活動優良団体として認定。令和4年度は、優良団体に3団体を認定し、また一昨年一年間の活動が活発であった3団体に対して感謝状の贈呈を実施。授賞式は、10月7日に「八王子市民防犯のつどい」において実施した。

※優良団体・・・高尾紅葉台自治会・南陽台自治会・兵衛一丁目町会

感謝状・・・暁東町会・上野町一丁目町会・新地町会

## (3) その他

・反射帯ベスト、拍子木、合図灯などの防犯パトロールグッズを町会・自治会に貸与。

※ 令和4年度(2022年度) 43団体に貸与

・防犯活動を行う町会・自治会に対し、市が一括してボランティア保険に加入。

加入者数2,457人。

## 2. 市内全域の安全対策

安全パトロールカー（通称：青パト）による市内全域パトロール【平成16年度～】

・青パト4台による、市内全域の防犯パトロールを実施。

・年末年始、祝日を除く毎日、時間帯や地域をローテーションして実施。

・事案の発生や警察署からの情報提供(立ち寄り)により、最新の犯罪発生状況を入手して当該地域の巡回強化等を実施。

### 3. 八王子駅周辺の安全対策

#### (1) つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール

【つきまといは平成15年度～、置き看板は19年度～】

・「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR八王子駅周辺に「八王子市安全安心指導員」を配置。つきまとい勧誘行為及び置き看板放置行為に対して、指導・警告を実施。

※ つきまとい指導・警告件数 (件)

| 年度 |      | 28  | 29  | 30  | R元  | R2  | R3  | R4  |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 個人 | 指導件数 | 180 | 270 | 316 | 143 | 89  | 96  | 51  |
|    | 警告件数 | 103 | 255 | 549 | 329 | 196 | 155 | 129 |
|    | 勧告件数 | 4   | 0   | 6   | 6   | 6   | 3   | 1   |
| 店舗 | 指導件数 | 4   | 2   | 3   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|    | 警告件数 | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|    | 勧告件数 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |

#### (2) 置き看板等合同パトロール

会計年度任用職員(専門職)による置き看板パトロールでの再三の指導にもかかわらず、違反が常態化している店舗に対し、市と警察署が合同で巡回し、警告を行った。

また、警告に至らないものの、指導が累積している店舗やパトロール時に違反が認められる店舗に口頭指導を行った。

※ 参加者:市生活安全部防犯課、道路交通部管理課、まちなみ整備部まちなみ景観課  
八王子警察署交通規制係

実施日:令和4年(2022年)12月1日

警告店舗数:なし

対象店舗:再三の指導にもかかわらず、違反が常態化している店舗

指導店舗数 12 件

対象店舗:指導が累積している店舗やパトロール時に違反が認められる店舗

#### (3) 客引き・スカウト行為等防止パトロール【平成26年6月1日条例改正施行】

「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR八王子駅周辺の町会や商店

会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、市及び警察官の3者による、監視・巡回を実施。

※ 令和2年度:21回実施、令和3年度:21回実施、令和4年度:48回実施  
(H26.6.1から、延べ496回実施)

#### (4)八王子駅周辺安全対策協議会の開催【平成19年度～(H19～21年度は前身)】

八王子駅周辺の安全安心を協議する場として設置。

※ 令和4年(2022年)7月25日開催

#### (5)生活安全パトロールの実施【平成14年度～】

繁華街の環境浄化を目的に月1回、市、八王子警察署、地元町会、商店会など合同でパトロールを実施。区域はJR八王子駅・京王八王子駅周辺。参加者は、市長、警察署長、地元関係者、学生ボランティアなど80名程度。定期的に啓発キャンペーンを実施。

※ 令和2年度:5回実施、令和3年度:4回実施、令和4年度:8回実施  
(平成14年度から延べ193回実施)

## 4. 防犯情報の提供

### 犯罪被害発生状況・不審者情報の提供【平成16年度～】

市内警察署、市教育委員会等より情報提供を受け、防犯に役立つ情報を提供。

#### ・【週刊】犯罪被害発生状況(パソコン、スマートフォン向け)

市内の犯罪被害発生状況・不審者情報をまとめたPDFファイルを、週1回配信。主に、町会・自治会等向け。

※ 令和5年3月末現在 登録者数:10,614名(令和4年3月末日現在:10,745名)

#### ・【防犯】犯罪・不審者情報

随時、不審者情報や特殊詐欺などの防犯情報の配信と、週1回の犯罪被害発生状況の配信。主に、個人の携帯電話、パソコン向け。

※ 令和5年3月末現在 登録者数:33,232名  
(令和4年3月末現在 登録者数:34,005名)

・ソーシャルメディア(ツイッター、フェイスブック、LINE)を活用した防犯情報の提供を平成26年8月28日から開始。

・その他、ホームページ、市民センター等の施設で掲載。

## 5. その他の防犯啓発活動

### (1)八王子市防犯指導員(セーフティーサポーター)の訪問活動【平成17年度～】

警察官OB(8名)による町会・自治会や各家庭への防犯指導や子どもの下校時の見守

り等を実施。

※ 令和4年度(2022年度) 活動回数 115回

特殊詐欺被害防止啓発チラシを作成し、各戸配布 約3000枚

侵入窃盗被害防止啓発チラシを作成し、各戸配布 約870枚

令和4年4月～令和5年3月 市内 約3870戸

## (2) 防犯啓発チラシ等の配布

・市内鉄道主要駅周辺や各種イベントにおいて、市民に対し防犯に関する啓発活動を実施。  
(主な実施内容)

4月～3月 納通封筒や介護保険・国民健康保険等の通知封筒に特殊詐欺被害防止イラストを挿入

8月 特殊詐欺被害の多い地域への被害防止チラシの各戸配布 1200枚

9月 不審者対策の啓発ポスターを作成し、大学コンソーシアム加入大学25校へ掲示 125部

10月 八王子警察署防犯係とともに、大横保健福祉センターに特殊詐欺被害防止啓発ブースを設置し、来所者に注意喚起を実施

11月 年末年始侵入窃盗注意喚起ポスターを配布 高齢者安心センター21部、スーパーアルプス20部、市民部事務所14部、市民センター19部

1月 職場体験の中学生が八王子警察署犯罪抑止係とともに、西八王子駅において、特殊詐欺被害防止チラシ入りティッシュ配布 100個

## (3) キッズパトロール隊防犯教室【平成24年度～】

学校の休み期間を利用して小・中学生に対して、パトロールなどの活動を通じて、自分たちの地域の安全安心について考えてもらう機会とし、地域ぐるみの防犯意識を醸成することを目的とする。平成31年度(2019年度)は、市内3警察署・防犯協会・母の会の協力のもと、特殊詐欺注意喚起チラシ配布や青色回転灯付パトロールカー乗車による広報体験を行った。

※ 令和4年度は、3警察署・防犯協会・母の会の協力により実施

## (4) ピーポくんの家駆込み体験訓練

全体での講習会の後、少人数のグループに分かれて、実際のピーポくんの家まで行き、不審者役による声掛けからピーポくんの家へ駆けこむまでのロールプレイングを実施。児童の危機回避能力の向上を図った。南大沢警察署防犯係と連携。

※ 参加者数:51名(愛宕小学校2年生) 令和4年(2022年)6月21日実施

## 6. 各警察署等との連携活動

### (1)防犯協会及び警察関係との合同行事

八王子・高尾・南大沢警察署及び各防犯協会と連携し、「八王子市民防犯のつどい」等の行事を開催し、防犯に対する市民の意識の高揚を図る。

※ 令和4年(2022年)10月7日 八王子市芸術文化会館において開催

### (2)八王子市防犯対策連絡会の開催【平成21年度～】

市、八王子・高尾・南大沢警察署、各防犯協会、各母の会と生活安全対策に関する情報の共有等を図るため連絡会を開催。

※ 令和4年(2022年)5月25日、10月12日に実施

### (3)各警察署と連携し、保健福祉センターなどにおいて、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を実施。

(主な実施内容)

令和4年7月と8月、大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センターにおいて、特殊詐欺被害防止啓発チラシを作成し、配布、掲示

### (4)防犯防災フェアの開催

犯罪・災害から日々の暮らしを守るため「日頃の備えがあなたを救う」をテーマに、暮らしに役立つ防犯・防災の知識を子どもから高齢者まで楽しく学べる「防犯・防災フェア」を開催。令和4年度は八王子警察署や警視庁本部と連携。

※令和4年度(2022年度)は、令和5年3月11日に対面開催

令和5年度は、令和6年3月中に開催予定

### (5)防災行政無線を活用した、特殊詐欺被害防止注意喚起放送【令和5年4月～】

市内三警察署長・三防犯協会長からの要請により、年金支給日における呼び掛けを開始。

## 7. その他

### (1) 自動通話録音機貸与

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都の補助金を活用し、市で自動通話録音機を購入。特殊詐欺被害を受けた、または受ける危険性がある65歳以上の高齢者がいる世帯に無償配布を行った。

相手につながる前に「この電話は、振り込め詐欺被害防止のため・・・自動録音されます」というアナウンスが流れるため、警戒した犯人が、電話を切ることで、詐欺被害を防ぐことが

できる。

令和4年度(2022年度)購入台数 280台

(2)八王子市暴力団排除条例【平成24年4月1日施行】

不当要求防止責任者講習会を開催。市職員(主査以上)を対象に、(公財)暴力団追放運動推進都民センターによる、暴力団員等からの不当要求に対する具体的対応要領等の講習。 ※ 令和5年(2023年)1月11日～12日の2回開催

(3)子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦の展開【平成19年～】

夏休み、冬休み、春休みの長期休業の間、「防げる被害を未然に防ぐ」を合言葉に、職員が公私で外出する際に子どもを見守るほか、公園等の市施設の設備点検などを実施。